

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	高知学園大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
健康科学部	管理栄養学科	夜・通信		17	67	84	13	
	臨床検査学科	夜・通信			80	97	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	高知学園大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ事業報告書内にて公表 https://www.kochi-gakuen.org/disclosure/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 役員	R7.6.18～ R9.8.30	学外の学識経験者から多様な意見を採り入れることにより、学校法人における管理運営機能の強化を図る
非常勤	株式会社 元役員	R7.6.18～ R9.8.30	学外の学識経験者から多様な意見を採り入れることにより、学校法人における管理運営機能の強化を図る
(備考) 学外理事は3名以上であるが、2名を記載している。			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高知学園大学
設置者名	学校法人 高知学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画の作成過程 「高知学園大学シラバス作成要領」に基づいて担当教員が作成する。 教務係チェック、教務委員チェック、教務部長チェックの第三者チェックを行い、不備がなければ承認、不備があれば差し戻しを教務係から教務委員を通じて担当教員へ修正依頼する ・授業計画の作成時期 12月～3月末に作成。学生には、4月にweb上(本学ポータルサイト)にて公開する。 ・授業計画の公表時期 5月1日	
授業計画書の公表方法	https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 高知学園大学では、各授業科目で到達目標を定め、その成績評価の基準を明確にして厳格かつ適正に評価する。その評価方法については、シラバスに記載し、学生へ周知する。特に、評価方法としては学則第 35 条に基づく試験やレポート等の具体的方法、またその評価に加え、学修意欲や授業への取組などに関する汎用的能力の評価を行い、その配分割合、および「どう学習すればよいか」が理解できる判定基準を具体的に記述している。成績評価基準は高知学園大学・学習成果査定の方針（アセスメント・ポリシー）に基づいて各授業科目で定め、運用する。 単位の計算方法については学則第 34 条に定め、授業を欠席した場合には学則に定めた時間を満たすべく補講を行うこととなっている。授業時間外に必要な学習内容と時間数についても、シラバスに記載して指導し、教育の質保証に努める。学習の評価に関しては、学則第 36 条で基準を定め、その具体的な指標を高知学園大学・学習成果査定の方針で表明し実施する。 学則及びシラバス、学習成果査定の方針等については、学生生活と履修の手引きに記載し学生への周知を図る。 単位授与に当たっては、各授業科目の担当教員による成績評価を基に学長の承認を経て単位を認定する。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

高知学園大学では「高知学園大学におけるグレード・ポイント・アベレージに関する規程」を定め、G P Aを成績評価における客観的な指標として設定している。

本学では、ファンクショナルG P Aによる算出方法を採用している。その計算方法は以下の通りである。

試験の評点に応じたグレード・ポイント (GP) を算出する。

$$G P = (\text{評点} - 55) / 10$$

なお、受講を途中でやめた科目や不合格となった科目はG Pが0.0点となり、全履修科目単位数に含まれる。評点から置き換えられたG Pについては別表第1の通りである。

次に、G P Aを以下の算出式で算出する。小数第2位以下を四捨五入する。

$$G P A = \frac{(\text{履修登録した教育科目の単位数} \times \text{履修登録した教育科目のG P}) \text{の総和}}{\text{履修登録単位数の合計}}$$

なお、再履修後、合格もしくは不合格だった場合、再履修前の単位数は総履修登録単位数から除外する。

別表第1 評点をもとに算出したG P

評点	GP	評点	GP
100	4.5	79	2.4
99	4.4	78	2.3
98	4.3	77	2.2
97	4.2	76	2.1
96	4.1	75	2.0
95	4.0	74	1.9
94	3.9	73	1.8
93	3.8	72	1.7
92	3.7	71	1.6
91	3.6	70	1.5
90	3.5	69	1.4
89	3.4	68	1.3
88	3.3	67	1.2
87	3.2	66	1.1
86	3.1	65	1.0
85	3.0	64	0.9
84	2.9	63	0.8
83	2.8	62	0.7
82	2.7	61	0.6
81	2.6	60	0.5
80	2.5	0～59	0.0

G P Aの分布状況については、高知学園大学ファクトブック、F D委員会や評議会等の学内会議で報告し、把握をする。特に課題が見出された場合は、その対策を検討して改善に取り組むなど適切に実施をする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 高知学園大学では、学生が学習成果を達成して人類の福祉と文化の進展に寄与していくため、教育と学習を通じて専門職者として、以下の能力を獲得した者に学士の学位を授与する。 1 人々が健康的な生活を送るために必要な知識を体系的に理解し、その実践に必要な専門性や技術を身につけた者。[DP1] 2 健康や医療に貢献できるコミュニケーションスキル、情報活用能力、論理的思考力、自己管理能力、課題対応能力を身につけた者。[DP2] 3 専門的職業人としての使命感を持ち、多職種連携、生涯学習能力、責任感と倫理観を身につけた者。[DP3] 4 専門分野の知識、技術などの学習経験を総合的に活用し、課題に対する問題解決力や創造的思考力を身につけた者。[DP4]	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	高知学園大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kochi-gakuen.org/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kochi-gakuen.org/disclosure/
財産目録	https://www.kochi-gakuen.org/disclosure/
事業報告書	https://www.kochi-gakuen.org/disclosure/
監事による監査報告(書)	https://www.kochi-gakuen.org/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	
-------	--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康科学部管理栄養学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html) (概要) 建学の精神に基づき、栄養学に関する講義・演習・実習を通して、食と栄養に関わる専門的知識と技術を習得するとともに、健康維持・増進の重要性を理解し、保健、医療・福祉、教育、行政及び企業等の多岐にわたる業務に貢献できる実践力を備えた管理栄養士・栄養士を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html) (概要) 管理栄養学科は、食と栄養を通して人々の健康支援に貢献するために、社会の様々なニーズに対応できる、次の能力を獲得した者に学士（栄養学）の学位を授与する。 1 人々の健康的な生活に貢献する栄養の指導、栄養管理や食支援を実践するため、科学的根拠に基づいた高度な専門的知識及び技術を身につけた者。[DP1 n] 2 人々の食生活や食習慣に関する課題の把握・改善に取り組む主体性及び多様な人々に対応できるコミュニケーション能力を身につけた者。[DP2 n] 3 人々の健康的な生活を目指し、専門職としての責任感と倫理観を身につけ、他者の立場を理解し協働できる者。[DP3 n] 4 保健、医療、福祉等の領域において多様な職種や人々と協働し、食と栄養の分野において中核的役割を果たすために学び続ける力を身につけた者。[DP4 n]
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html) (概要) 管理栄養学科のディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を獲得するために、以下の方針に基づいて教育課程を編成する。 1 食に関わる健康の問題解決を図るための教養教育と専門教育の教育課程を編成する。食と栄養に関する知識と技術を修得し、管理栄養士や栄養士の社会的な役割を理解するとともに、その知識と技術をさまざまな場面で活用する応用力・実践力を養う教育を実施する。[CP1 n] 2 健康に関する問題に食と栄養の側面から気づき、その原因を探究して適切な判断と、問題解決を図る活動を取り入れた教育課程を編成する。自ら計画を立てて学習に取り組むよう、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング等）の視点を取り入れ、学生の主体性を育み表現力や傾聴力などを養う教育を実施する。[CP2 n] 3 多様な専門職者と協働することができるように、各種専門職の特徴や役割を理解し、他の専門分野の学生と協働しながら、総合的に健康を学ぶ教育課程を編成する。[CP3 n] 4 チーム医療で必要となる医療業種間の業務の違いや、多様な専門分野の役割を理解するとともに、管理栄養士や栄養士の医療における役割や立場を理解し、他者と協働するための教育を実施する。学科を越えた共通科目による他職種間連携のフィールドワーク等を取り入れた実践的教育を実施する。[CP4 n]

入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html)
(概要) 管理栄養学科では、食と栄養の分野から健康で豊かな生活に貢献するため、(1) 食と栄養の重要性を考えながら、学習に計画的かつ熱心に取り組むこと、(2) 学習内容を活用して実践すること、(3) 食と栄養及び健康に強い関心を持ち、最新の食・栄養に関わる理論と技術を学び続けること、(4) 仲間とともに自己成長を目指すことが求められる。そのため、すべての入学者選抜制度に共通して、以下の準備ができている人を入学者として求めている。 1 食と栄養に関する分野に必要な基礎学力を持ち、大学での学びに必要な読解力、思考力、表現力を備えている人。[AP1n] 2 自然科学に関する基礎知識を持ち、論理的・科学的に物事を考えることができる人。[AP2n] 3 人々の豊かな生活を支援する責任感を有し、食と栄養に関する課題に対して、積極的に疑問を持ち、探究する意欲のある人。[AP3n] 4 コミュニケーション能力に優れ、倫理観と思いやりの心を持ち、他者と協調して多様な価値観を理解し、尊重できる人。[AP4n] 入学者の選抜方針については、本学健康科学部の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、志願時に求める提出書類（願書、高等学校が作成する調査書、校長推薦書等）及び小論文、学力試験、面接などを通して、上記の方針に適した人を選抜する。

学部等名 健康科学部臨床検査学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html)
(概要) 建学の精神に基づき、医学及び臨床検査に関する講義・演習・実習を通して、生命の仕組みと疾病の成り立ち及び予防に関する専門的知識と技術を習得するとともに、健康維持・増進の重要性を理解し、高度化・多様化する現代医療に貢献できる実践力を備えた臨床検査技師を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.htm)
(概要) 臨床検査学科は、豊かな教養と人間性を備え、高度化・多様化する現代医療に貢献するために、本学科の教育と学習を通じて生命の仕組みと疾病の成り立ち及び予防に関する以下に示す学修成果（学士力）を身につけ、基準となる単位数を修得した者に学士（臨床検査学）の学位を授与する。 1 臨床検査技師として医学的基礎知識および専門知識を体系的に理解し、それを臨床や研究で活用できる能力を備えた者。[DP1m] 2 医療に貢献できるコミュニケーションスキル、情報活用能力、論理的思考力、自己管理能力、課題対応能力を身につけた者。[DP2m] 3 臨床検査技師としての使命感を持ち、チーム医療における多職種連携、生涯学習能力、責任感と倫理観を身につけた者。[DP3m] 4 臨床検査分野の知識、技術などの学習経験を総合的に活用し、課題に対する問題解決力や創造的思考力を身につけた者。[DP4m]

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html)
(概要) 臨床検査学科では、学生が臨床検査学科ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を獲得することによって、現代医療に貢献できる臨床検査技師を養成するため、以下の方針で教育課程を編成し実施する。 1 学生が基礎分野、専門基礎分野から専門分野へと段階的に学びを深め、卒業時には医療現場で即戦力として活躍できる能力を備えることを目的とする。[CP1m] 2 各分野に必要な知識、技能、態度をシラバスで具体化し、学生が自ら目標を立て主体的に学ぶ教育を実施する。[CP2m] 3 単位制度を実質化し、学習すべき授業科目を精選することで十分な学習時間を確保し授業内容の理解につなげるため、履修科目として登録することができる単位数の上限を1年間に48単位と定める。[CP3m] 4 各授業科目の到達目標や成績評価基準・方法をシラバスに明記し、それに基づき厳格に評価を行う。[CP4m]
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html)
(概要) 臨床検査学科では、学生が生命の仕組みと疾病の成り立ち及び予防について習得し、現代医療に貢献するため、(1) 臨床検査が果たす役割を考えながら、計画的かつ意欲的に学ぶこと、(2) 臨床検査に関する知識を適切に活用して実践するための技術を学び続けること、(3) 健康維持と増進に有益な臨床検査に関する最新の知識を学び続けること、(4) 多様な人々と協働し、自らの役割を果たすことが求められる。そのため、すべての入学者選抜制度に共通して、以下の準備ができている人を入学者として求めている。 1 高校段階までの基礎的な知識・技能、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度を備えている人。[AP1m] 2 臨床検査技師の仕事に強い関心を持ち、医療分野で社会貢献を目指す人。[AP2m] 3 社会的な一般常識や人権意識をそなえ、人々が健康に生活するための知識や技術を学ぶことに強い興味を持つ人。[AP3m] 4 思いやりと協調性を有し、多様な人々と協働して学ぶことができる人。[AP4m] 入学者の選抜方針については、本学健康科学部の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、志願時に求める提出書類（願書、高等学校が作成する調査書、校長推薦書等）及び小論文、学力試験、面接などを通して、上記の方針に適した人を選抜する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
健康科学部 管理栄養学科	－	9 人	4 人	3 人	0 人	5 人	21 人
健康科学部 臨床検査学科	－	7 人	4 人	3 人	2 人	1 人	17 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		31 人					31 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康科学部	130 人	77 人	59.2%	520 人	302 人	58.1%	— 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	130 人	77 人	59.2%	520 人	302 人	58.1%	— 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康科学部	80 人 (100%)	1 人 (1.3%)	68 人 (85%)	11 人 (13.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	80 人 (100%)	1 人 (1.3%)	68 人 (85%)	11 人 (13.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) - 授業計画の作成過程 「高知学園大学シラバス作成要領」に基づいて担当教員が作成する。 教務課チェック、教務委員チェック、教務部長チェックの第三者チェックを行い、不備なければ承認、不備があれば差し戻しを教務課から教務委員を通じて担当教員へ修正依頼する。 - 授業計画の作成時期 12月～3月末に作成。学生には、4月にweb上（本学ポータルサイト）にて公開する。 - 授業計画の公表時期 5月1日

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 高知学園大学では、各授業科目で到達目標を定め、その成績評価の基準を明確にして厳格かつ適正に評価する。その評価方法については、シラバスに記載し、学生へ周知する。特に、評価方法としては学則第35条に基づく試験やレポート等の具体的方法、またその評価に加え、学修意欲や授業への取組などに関する汎用的能力の評価を行い、その配分割合、および「どう学習すればよいか」が理解できる判定基準を具体的に記述している。成績評価基準は高知学園大学・学習成果査定の方針（アセスメント・ポリシー）に基づいて各授業科目で定め、運用する。 単位の計算方法については学則第34条に定め、授業を欠席した場合には学則に定めた時間を満たすべく補講を行うこととなっている。授業時間外に必要な学習内容と時間数についても、シラバスに記載して指導し、教育の質保証に努める。学習の評価に関しては、学則第36条で基準を定め、その具体的な指標を高知学園大学・学習成果査定の方針で表明し実施する。 学則及びシラバス、学習成果査定の方針等については、学生生活と履修の手引きに記載し学生への周知を図る。 単位授与に当たっては、各授業科目の担当教員による成績評価を基に学長の承認を経て単位を認定する。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康科学部	管理栄養学科	124 単位	有・無	単位
	臨床検査学科	136 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
健康科学 部	管理栄養 学科	930,000 円	250,000 円	170,000 円	実験実習費、図書費
	臨床検査 学科	1,000,000 円	250,000 円	400,000 円	実験実習費、図書費
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 担任制を採用し、困った時には相談に行ける窓口を設定。その他の教員もオフィスアワーを設定し、いつでも相談に行けるようにしている。教務学生課も窓口となり、様々な問題に対応している。医務室、教務学生課等も連携を取り、学生支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 就職担当教員と学生支援担当職員が共に必要な情報を迅速に発信し、個別面談、相談をし、対話を大切にしながら総合的な支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 医務室が最大の窓口となり、学生の相談を聴いている。アセスメントが大切であるため、インテイク面談を大切にしている。（その他の窓口としては教務学生課に直接来る場合や、先生からの紹介で相談に来る場合もある。）そしてカウンセリング委員会で専門の教員等と連携を取り、ケースカンファレンスを行っている。主訴は何か、問題はどこにあるのか、どんな支援が必要なのか、教職員が一丸となって、学生の支援を行っている。 その他、担任が中心となり、欠席状態にも気を配り、早期対応を心掛けている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F139310110546
学校名 (〇〇大学 等)	高知学園大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人高知学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		91人（48）人	88人（44）人	93人（49）人
内 訳	第Ⅰ区分	32人	31人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅱ区分	11人	13人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅲ区分	11人	10人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	17人	15人	
	区分外（多子世帯）	20人	19人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				93人（49）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	一人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	16人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	一人	人	人
計	17人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。